

新たなチャレンジのため設備を導入したい

6

山形県中小企業スーパーサポート補助金 (設備投資等促進事業)

県内に事業所を有する中小企業者の付加価値額拡大のための設備導入等を支援します。

●対象となる方

次の(1)、(2)の要件をいずれも満たす中小企業者

- (1)山形県内に事業所を有する者
- (2)補助対象事業のうち設備投資を含む主要部分を山形県内において実施する者

●支援の内容

【事業概要】

経済産業省平成28年度補正予算事業「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」(以下、「ものづくり補助金」といいます。)で不採択となった事業のうち、認定支援機関等によるブラッシュアップを図った上で、本県中小企業の付加価値向上に資する事業として山形県知事が認定したものにに対し補助金を交付します。

【補助内容】

① 補助対象事業

ものづくり補助金の「一般型」、「小規模型」又は「第四次産業革命型」に応募した事業で、ものづくり補助金の交付決定を受けていない事業で設備投資(機械装置等)を取得するための経費として補助対象経費で単価50万円(税抜き)以上を計上するものを伴うもの。

※ ただし、本事業への応募にあたっては、認定支援機関による指導・助言をもとに、ものづくり補助金に応募した事業計画の見直し(ブラッシュアップ)を行う必要があります。

② 補助率：1/2以内

③ 補助金額(上限)：

[一般型・第四次産業革命型]	750万円以内
[小規模型]	375万円以内

④ 補助対象経費

機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費

※ 以下は小規模型のみ対象(原材料費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費、クラウド利用費)

※ ただし、正社員化の取組みを行う場合は、以下の補助率、上限額を適用

- 一般型、第四次産業革命型 補助率6/10以内、上限額900万円以内
- 小規模型(設備投資を伴うもの)補助率6/10以内、上限額450万円以内

【募集期間】

平成29年4月7日(金)～5月9日(火)※今回の応募は終了しました。

●ご利用の方法

詳細は、山形県中小企業スーパーサポート補助事業事務局(山形県中小企業団体中央会内)より示される公募要領等を御確認ください。

山形県中小企業団体中央会ホームページ

URL <http://www.chuokai-yamagata.or.jp/index.shtml>

お問い合わせ先

山形県中小企業スーパーサポート補助事業事務局
(山形県中小企業団体中央会内)

TEL. 023-665-1077 FAX. 023-665-1078

山形県商工労働部 中小企業振興課 企業振興担当

TEL. 023-630-2135 FAX. 023-630-3267

山形県中小企業スタートアップ補助金 (研究開発等支援事業)

県内に主たる事務所、事業所を有する中小企業者等の市場調査や新製品・新サービスの開発・事業化等を支援します。

●対象となる方

次のいずれかに該当する者並びにこれらの者を含むグループ

- (1) 山形県内に主たる事務所、事業所を有する中小企業者、NPO法人、有限責任事業組合
- (2) 山形県内において創業する起業家

●支援の内容

【事業概要】

本県経済の持続的かつ自立的な発展を図るため、県内中小企業等が、本県の強みであるものづくりの基盤技術や多種多様な地域資源を活用して取り組む、新製品や新サービスの開発・事業化を促進するため、市場調査、研究開発、試作等の取組みのうち、山形県知事が認定したのに対し補助金を交付します。

【補助内容】

① 補助対象事業

【事前調査型】

シーズの事業化可能性等の調査など、新たな製品やサービス開発に向けて、事前に取り組む事業

【製品開発型】

新たな技術や地域の資源等を活用した新製品開発など、新規市場の創出や新事業展開、製品化のための試作開発・改良・本事業で開発した製品の販路開拓等に取り組む事業

【サービス創出型】

新たな技術や地域の資源等を活用した新サービスの創出・試行など、新規市場の創出や新事業展開、試行・改良・本事業で創出したサービスの販路開拓等に取り組む事業

② 補助率：1/2以内

③ 補助金額(上限)：【事前調査型】50万円以内、【製品開発型】500万円以内、 【サービス創出型】100万円以内

④ 補助対象経費

謝金、旅費、物品費(機械装置・工具器具費、原材料・消耗品費、資料購入費)、事業費(外注・委託費、共同研究費、印刷製本費、通信運搬費、会議費、広報宣伝費、会場設営運営費、翻訳料、産業財産権導入費、機器借上料)

【募集期間】

平成29年5月22日(月)～5月26日(金)

●ご利用の方法

詳細は、(公財)山形県産業技術振興機構より示される公募要領等を御確認ください。

(公財)山形県産業技術振興機構

URL <http://www.ypoint.jp/>

お問い合わせ先

公益財団法人山形県産業技術振興機構 振興部 プロジェクト推進課

TEL. 023-647-3163 ✉ info@ypoint.jp

山形県商工労働部 中小企業振興課 企業振興担当

TEL. 023-630-2135 FAX. 023-630-3267

売上向上、販路開拓、新製品開発の支援を受けたい

9

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が商工会議所・商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓(創意工夫による売り方や商品開発、パッケージデザイン変更、商談会参加のための運賃など)に取り組む費用を補助します。

●対象となる方

小規模事業者(単独または複数の小規模事業者)

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

●支援の内容

【補助率】補助対象経費の2/3以内

【補助上限額】: 50万円

500万円(複数の事業者が連携した共同事業)

【留意事項】・代表者の年齢(平成29年4月1日現在)が満60歳以上の事業者に限り、事業承継診断票(様式6)が必要になります。

・申込みにあたり、補助金申請者が所在する地区の商工会・商工会議所で書類を確認する作業が必要のため、締切日まで余裕を持った日程で商工会・商工会議所にご相談ください。

●交付申請受付期間(平成28年度二次補正予算による追加公募)

平成29年4月14日(金)から平成29年5月31日(水)まで

●補助事業期間

交付決定日から平成29年12月31日(日)まで

●ご利用の方法

上記は追加公募における内容になります。

詳しい内容については、ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせ下さい。

日本商工会議所HP : <http://h27.jizokukahojokin.info/>

山形県商工会連合会HP : http://www.shokokai-yamagata.or.jp/jigyo_jizokuka/

お問い合わせ先

東北経済産業局 産業部 経営支援課

TEL. 022-221-4806

最寄りの商工会・商工会議所

(巻末 関係機関連絡先一覧参照)

山形県中小企業スーパー・タルサポ補助金 (小規模事業者持続的発展支援事業)

県内に事業所を有する小規模事業者の持続的な経営に向けた取組みを支援します。

●対象となる方

山形県内に事業所を有する小規模事業者

●支援の内容

【事業概要】

経済産業省平成28年度第2次補正予算事業「小規模事業者持続化補助金」(以下、「持続化補助金」といいます。)で不採択となった事業のうち、商工会又は商工会議所によるブラッシュアップを図った上で、本県の小規模事業者の地道な販路開拓等の取組みや業務効率化(生産性向上)に資する事業として山形県知事が認定したのに対し補助金を交付します。

【補助内容】

① 補助対象事業

持続化補助金に応募した事業で、持続化補助金の交付決定を受けていない事業。

※ ただし、本事業への応募にあたっては、商工会又は商工会議所による指導・助言をもとに、持続化補助金に応募した経営計画及び事業計画の見直し(ブラッシュアップ)を行う必要があります。

② 補助率：1/2以内

③ 補助金額(上限)：37.5万円以内

※ 複数の者(補助対象者に限る)が共同(5者以内)で一つの事業を申請することが可能。
個者ごとの上限額は、37.5万円以内。

【従業員の賃金を引き上げる取り組みの場合】 75万円以内

④ 補助対象経費

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、委託料、外注費

【募集期間】

平成29年4月24日(月)～6月14日(水)

●ご利用の方法

詳細は、山形県小規模事業者持続的発展事業事務局(山形県商工会連合会内)より示される公募要領等を御確認ください。

山形県商工会連合会ホームページ

URL <http://www.shokokai-yamagata.or.jp/>

お問い合わせ先

山形県小規模事業者持続的発展支援事業事務局
(山形県商工会連合会内)

TEL. 023-646-7211 FAX. 023-645-7216

山形県商工労働部 中小企業振興課 企業振興担当

TEL. 023-630-2359 FAX. 023-630-3267

設備貸与制度を利用したい（経営基盤の強化）

11

小規模企業者等設備貸与制度

（公財）山形県企業振興公社では、小規模企業者等の経営基盤の強化に必要な設備の導入を支援するため、設備の貸与（割賦販売・リース）を行っています。

貸与対象者	○山形県内に事業所があり、市町村民税を完納していること ○原則全業種対象 ○常時雇用の従業員数が50名以下であること	
貸与対象設備	(1) 売買契約及び設置を行っていない機械設備 (2) 付加価値額・経常利益が一定以上向上すると見込まれる機械設備（投資効果は聴き取りで公社が試算します。）	
貸与条件	限度額	100万円～1億円
	期間	(1) 割 賦：3年～10年（設備の法定耐用年数の範囲内） 据置期間 1年未満の範囲内で月単位で選択可能 (2) リース：3年～10年（税務上の適正リース期間の範囲内） 据置期間の設定はありません
	利率 （平成29年 5月現在）	(1) 割 賦：基準利率1.6% (2) リース：基準月額リース料率 3年：2.939%～10年：0.984% （割賦・リースとも経営状況等によりさらに優遇料率設定あり。 詳しくはお問合わせください。）
	保証金	設備金額の5% （割賦のみ、お支払の最終回へ充当します。リースは不要です。）
	連帯保証人	原則第三者不要、代表者は経営者保証ガイドラインに沿って対応
	損害保険	設備には損害保険の付保が義務づけられます。 （割賦：費用は別途企業負担、リース：リース料に含む）
取扱機関	（公財）山形県企業振興公社	

●ご利用の方法

お申し込みは、公社窓口又は書類郵送にて随時受付けています。
月末に締め切り、翌月下旬までに可否をお知らせします。
その後、1週間ほどで設備の導入が可能です。
必要書類については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

公益財団法人山形県企業振興公社 総務部
設備貸与グループ

TEL. 023-647-0661 FAX. 023-647-0666

✉ setsubi@ynet.or.jp

設備貸与制度を利用したい（先端技術力の向上）

12

工業技術力整備機械貸与制度

(公財)山形県企業振興公社では、地域において中核的な機能を有する企業の先端技術力の向上を図るために必要な設備の導入を促進するため、設備の貸与(割賦販売・リース)を行っています。

貸与対象者	○山形県内に事業所があり、市町村民税を完納していること ○常時雇用の従業員が51名以上であること ○原則製造業対象(その他の業種はお問い合わせ下さい。) ○事業の実績が1年以上あること ○事業協同組合等も対象となる場合があります	
貸与対象設備	(1) 売買契約及び設置を行っていない機械設備 (2) 合理化・省力化・技術向上等の効果が見込まれる機械設備	
貸与条件	限度額	300万円～1億円(自動車・超精密等関連産業は1.5億円まで)
	期間	(1) 割 賦: 3年～7年(設備の法定耐用年数の範囲内) 据置期間 月賦: 6ヶ月 半年賦: 1年 (2) リース: 3年～7年(税務上の適正リース期間の範囲内) 据置期間の設定はありません
	利率 (平成29年 5月現在)	(1) 割 賦: 損料率1.6%(固定年率) (2) リース: 月額リース料率 3年: 2.939%～7年: 1.345%(詳しくはお問合せ下さい)
	保証金	設備金額の5% (割賦のみ、お支払の最終回へ充当します。リースは不要です。)
	連帯保証人	原則第三者不要、代表者は経営者保証ガイドラインに沿って対応
	損害保険	設備には損害保険の付保が義務づけられます。 (割賦: 費用は別途企業負担、リース: リース料に含む)
取扱機関	(公財)山形県企業振興公社	

●ご利用の方法

お申し込みは、公社窓口又は書類郵送にて随時受付けています。
月末に締め切り、翌月下旬までに可否をお知らせします。
その後、1週間ほどで設備の導入が可能です。
必要書類については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

公益財団法人山形県企業振興公社 総務部
設備貸与グループ

TEL. 023-647-0661 FAX. 023-647-0666

✉ setsubi@ynet.or.jp

設備貸与制度を利用したい（自動車航空機分野）

13

自動車航空機関連産業設備貸与制度

(公財)山形県企業振興公社では、自動車並びに航空機分野での取引拡大を目指す県内製造業を対象として設備貸与(割賦販売)を行っています。

貸与対象者	○山形県内に事業所があり、市町村民税を完納していること ○常時雇用の従業員数の制限はありません(大企業でも可) ○自動車航空機関連の製造業対象	
貸与対象設備	(1) 売買契約及び設置を行っていない機械設備 (2) 自動車航空機関連製品の新たな生産、又は生産拡大を行うために必要な機械設備(既存設備の更新は不可)	
貸与条件	限度額	100万円～5,000万円 (総予算額に限りがありますのでお早めにご相談下さい。)
	期間	割賦: 3年～10年(設備の法定耐用年数の範囲内) 据置期間3年未満の範囲内で月単位で選択できます。
	損料率	固定年率1.2%(平成29年5月現在) ※リースの設定はありません
	保証金	設備金額の5% (お支払の最終回へ充当します。)
	連帯保証人	原則第三者不要、代表者は経営者保証ガイドラインに沿って対応
	損害保険	設備には損害保険の付保が義務づけられます (費用は別途企業負担)
取扱機関	(公財)山形県企業振興公社	

●ご利用の方法

お申し込みは、公社窓口又は書類郵送にて随時受付けています。
月末に締め切り、翌月下旬までに可否をお知らせします。
その後、1週間ほどで設備の導入が可能です。
必要書類については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

公益財団法人山形県企業振興公社 総務部
設備貸与グループ

TEL. 023-647-0661 FAX. 023-647-0666

✉ setsubi@y-net.or.jp

基盤技術の高度化に向けた研究開発を行いたい

14

戦略的基盤技術高度化支援事業

製造業の国際競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、中小企業者の特定ものづくり基盤技術(デザイン、精密加工、立体造形等の12技術分野)の高度化に資する研究開発、試作開発、及び販路開拓への取組みについて支援します。

●対象となる方

法の認定を受けたものづくり中小企業・小規模事業者を含む、事業管理機関、研究等実施機関、アドバイザー等によって構成される共同体を基本とします。

※共同体の構成員は、日本国内に本社を置いて、かつ日本国内で研究開発を行っていることが必要です。共同体の構成員には、法認定申請を行い、認定を受けた「申請者」と「共同申請者」(以下「法認定事業者」)及び協力者を全て含む必要があります。

この事業への応募者は、事業管理機関です。事業管理機関は、研究開発の運用管理、共同体構成員相互の調整を行うとともに、財産管理(知的所有権を含む)等の事業管理及び研究開発成果の普及等を主体的に行うものです。

●支援の内容

「中小企業ものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づく、特定ものづくり基盤技術(デザイン、精密加工、立体造形等の12技術分野)の高度化に資する研究開発、試作開発、及び販路開拓への取組みについて、国から補助金を受けることができます。

【補助金額】

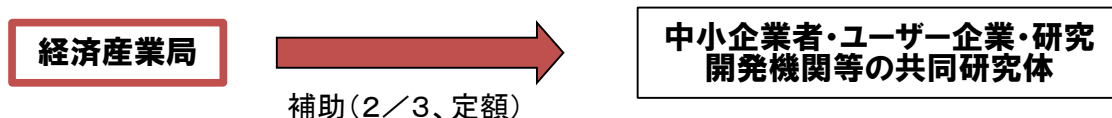
初年度に行う研究開発等に要する補助金の合計額

4,500万円以下

- (1) 大学・公設試等(補助率:定額1,500万円を上限)
- (2) 中小企業・小規模事業者等(補助率:2/3)

【研究期間】

2年度又は3年度



●ご利用の方法

- (1) 経済産業局に対し、公募期間中に提案書を提出
- (2) 外部有識者で構成される全国採択審査委員会において提案内容が審査され、採択先が決定
- (3) 経済産業局から補助金の交付決定後、研究開発等を実施し、終了後、成果を報告
- (4) 経済産業局から補助金を受給

その他、詳しい内容は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

東北経済産業局 地域経済部 産業技術課

TEL. 022-221-4897 FAX. 022-265-2349

研究開発成果を事業化するための支援を受けたい

15

中小企業技術革新支援（SBIR）

国等の指定する特定の研究開発補助金等を受けた中小企業者等は、その成果を利用した事業活動を行う場合に、特許料の軽減や日本政策金融公庫の特別貸付制度などの支援を受けることができます。

●対象となる方

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づき指定される特定の研究開発の補助金や委託費（特定補助金等※）の交付を受けた中小企業者及び事業を営んでいない個人（大学等の研究者等）

※ 毎年度、関係省庁の所管する研究開発のための補助金、委託費、助成金等のうち、「中小企業者等に交付することができ、その成果を利用した事業活動が行えるもの」などの制度の基本方針に沿ったものを、省庁毎に指定しています。

少しでも中小企業者等に交付される可能性のあるものも含め、SBIR特定補助金等は幅広く指定していますので、SBIR特定補助金等の中には、中小企業者等向けではない補助金・委託費等も含まれます。御留意ください。

また、研究開発分野による限定はなく、SBIR特定補助金等を受けて行える研究開発分野は、多岐にわたります。

●支援の内容

- (1) 特許料等の減免
特定補助金等の成果に関する発明特許について特許料等の減免を受けることができます。
- (2) 中小企業信用保険法の特例
新事業開拓保険制度において、債務保証枠の拡大や担保・第三者保証人が不要な特別枠を利用することができます。
- (3) 日本政策金融公庫の特別貸付制度（新企業育成貸付制度）
特定補助金等の成果を事業化する際に、新事業育成資金、女性、若者／シニア起業家支援資金、新規開業支援資金、新事業活動促進資金といった低利の特別貸付（特別利率③など）を受けることができます。
- (4) 中小企業投資育成株式会社法の特例
資本の額が3億円を超える株式会社を設立する場合等も中小企業投資育成会社の投資を受けることができます。
- (5) 小規模企業者等設備導入資金助成法の特例
小規模企業設備資金制度の貸付割合を拡充（1／2→2／3）します。
- (6) 国や関係機関の入札への参加機会の特例措置
参加しようとする入札物件と同等以上の仕様の物件を製造できることなどを証明できれば、入札参加資格のランクにかかわらず、入札参加が可能となる特例措置があります。
- (7) 中小企業者の技術力をPRする場の提供
中小企業基盤整備機構が運営する中小企業ビジネス支援サイト「J-Net21」にSBIR特設サイトを開設しています。特定補助金等の交付を受けた中小企業者それぞれが、専用ページで研究開発成果やその事業化・商品化情報などを自由に掲載し、PRすることができます。

◆SBIR特設サイト（中小企業ビジネス支援サイト（J-Net21）内）

URL : <http://j-net21.smrj.go.jp/expand/sbir/>

●ご利用の方法

詳しい内容は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

東北経済産業局 地域経済部 産業技術課

TEL. 022-221-4897 FAX. 022-265-2349

中小企業に対し、専門家を派遣し、経営戦略に基づくIT化計画の策定及びその実施など、CIO的な立場に立ったきめ細かなアドバイスを行うとともに、アドバイスを通じ、中小企業におけるITの人材育成を行います。

●対象となる方

部門間、企業間の連携など比較的高度なITシステムを導入することにより、経営課題の解決・経営改革を計画的に実施しようとする意欲のある中小企業

- ①比較的高度なITシステムの導入を図ろうとする中小企業
- ②これから本格的なIT化を集中して図ろうとする中小企業

●支援の内容

- 1 経営戦略に基づくIT化に関するアドバイス
中小企業等の経営者・役員・管理者として、ITを活用した経営戦略の策定・業務の実施手順の策定、ITの導入に係る課題の解決などの実務経験を有する者やIT活用に関する支援実績が豊富な中小企業診断士など、中小企業のIT経営に関し、十分な知見と実績がある専門家が月に数回訪問し、IT導入に関する具体的なアドバイスを行います。
- 2 企業内CIO候補者の育成
専門家によるIT導入に関する具体的なアドバイスを通じて、企業内にCIO候補者を育成します。
- 3 国の制度で安心、低廉な料金
国(中小機構)が運営している制度のため、安心で、しかも低廉な費用です。
(注)本事業によるアドバイスは、企業の自助努力に対して専門的見地から側面的に助言を行うものであり、IT企画書の作成、ベンダーの決定、ベンダーとの交渉、システムの開発など企業の実務を代行するものではありません。

【主なアドバイス内容】

- ・経営戦略・事業戦略の構築支援
- ・IT戦略の構築支援
- ・IT導入のためのIT企画立案支援
- ・業務プロセスの効率化支援
- ・システム企画書・要件定義書作成支援
- ・投資対効果分析支援
- ・ITシステム稼動後のシステム評価支援
- ・企業内のCIO候補者へのOJT

【支援の期間】

支援内容により3ヶ月～1年間程度

【費用】

企業が負担する費用は、17,200円/人・日(専門家派遣費用の1/3相当額)です。
残り2/3相当額は機構が負担します。
旅費その他の企業負担はありません。

【派遣する専門家】

CIO経験者、中小企業診断士など中小企業のIT経営に関し、十分な知見と実績がある専門家

お問い合わせ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構東北本部
経営支援部 経営支援課

TEL. 022-716-1751 FAX. 022-716-1752

中小企業が情報化を進めるために必要な、情報化投資を構成する設備等の取得に係る設備資金、また、ソフトウェアの取得やデジタルコンテンツの制作、上映等に係る運転資金の融資を受けることができます。

●対象となる方

自社のIT関連機器の整備やソフトウェアの開発、デジタルコンテンツ関連設備の整備など、IT化を図ろうとする中小企業者

●支援の内容

【貸付利率】

(1) 基幹業務にITを活用する者であって、複数の情報セキュリティ対策(ネットワーク脅威対策)を講じる者、専門家の支援を受けて事業にIoTを活用する者。…特別利率

(2) その他情報化投資に必要な資金、長期運転資金……………基準利率

【貸付限度額】

中小企業事業：7億2,000万円(うち長期運転資金2億5,000万円)

国民生活事業：7,200万円(うち運転資金4,800百万円)

【貸付期間】

設備資金：中小企業事業 20年以内 国民生活事業 20年以内

運転資金：7年以内

●ご利用の方法

下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

株式会社日本政策金融公庫
国民生活事業(個人企業・小規模企業向け事業資金)
事業資金相談専用ダイヤル

TEL. 0120-154-505

中小企業事業(中小企業向け長期事業資金)
(巻末 関係機関連絡先一覧参照)

18

企業等からの相談対応

企業等が抱える技術的課題解決のため、アドバイスをを行います。

●対象となる方

県内外企業、各種団体など

●支援の内容

- ・企業が抱える技術的課題等について、電話、電子メール、訪問などにより工業技術センターにご相談いただくと、職員がその対応策を提案します。
- ・必要に応じ、ものづくり現場サポートによる企業訪問、共同研究、委託試験など他事業への展開を検討、企業へのアドバイスをを行います。

【相談費用】 無料

●ご利用の方法

詳しくは下記までお問い合わせください。

19

ものづくり現場サポート

企業等より寄せられる技術相談に、各分野の職員が対応し、問題解決のお手伝いをします。

●対象となる方

県内企業など

●支援の内容

【出張相談】

職員が生産現場におもむいて相談に対応します。

生産現場の確認が必要な場合や実物の移動が困難な場合などにご利用ください。

【費用】

相談費用・出張費用は無料です。

●ご利用の方法

詳しくは、下記までお問い合わせください。

(出張相談は、事前にご予約をお願いします。)

お問い合わせ先

山形県工業技術センター

TEL. 023-644-3222 FAX. 023-644-3228

山形県工業技術センター置賜試験場

TEL. 0238-37-2424 FAX. 0238-37-2426

山形県工業技術センター庄内試験場

TEL. 0235-66-4227 FAX. 0235-66-4430

製品化のための研究開発に対して支援を受けたい

20

企業等との共同研究

企業ニーズに対応した内容で、工業技術センターの技術シーズを活用した共同研究を実施します。共同で研究開発を行うことで、技術の高度化、実用化、製品化を目指します。

●対象となる方

県内外企業、各種団体

●支援の内容

【県の定める重点分野※を対象とする共同研究(県内企業)】

研究直接経費の1/2または30万円を差し引いた高いほうと、その1/10の間接経費について企業に負担いただき、企業と工業技術センターが共同で研究を実施します。

※重点分野・・・①自動車、②航空機、③ロボット、④環境・エネルギー、⑤医療・健康・福祉、⑥食品・農業

【上記に該当しない共同研究(県内企業)】

研究直接経費の1/3または20万円を差し引いた高いほうと、その1/10の間接経費について企業に負担いただき、工業技術センターが共同で研究を実施します。

【共同研究(県外企業)】

研究直接経費とその1/10の間接経費、および設備使用料相当額の全額を企業に負担いただき、企業と工業技術センターが共同で研究を実施します。

【受託研究】

研究直接経費とその1/10の間接経費、従事時間により積算した人件費相当額、および設備使用料相当額の全額を企業に負担いただき、工業技術センターが受託して研究を実施します。

各種要綱については、工業技術センターホームページをご覧ください。

URL : <http://www.yrit.pref.yamagata.jp/>

●ご利用の方法

詳しくは、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

山形県工業技術センター

TEL. 023-644-3222 FAX. 023-644-3228

山形県工業技術センター置賜試験場

TEL. 0238-37-2424 FAX. 0238-37-2426

山形県工業技術センター庄内試験場

TEL. 0235-66-4227 FAX. 0235-66-4430

製品・原材料の試験、分析を行いたい

22

委託分析試験

工業技術センターの職員が、試料等をお預かりして試験や分析、測定などを行います。

●ご利用の方法

事前に、工業技術センター・同置賜試験場・同庄内試験場にご連絡ください。可能かどうかも含め試験などの条件や設備等の空き状況の確認、予約の受付などを行います。
お申し込みは、試験などを実施する公所(山形、置賜、庄内)の受付にて、試験申請書に必要事項をご記入などのうえ、お申し込みください。

【お持ちいただくもの】

- ・試験試料
- ・県証紙(試験手数料に相当する額面)

●お支払いの方法

お支払いは、申請書への県証紙の貼付となります。
お申し込みの際に、手数料に相当する県証紙もお持ちください。
※県証紙は、センター・試験場ではお求めいただけません。あらかじめお近くの県証紙売り場でご購入くださるようお願いいたします。

●留意事項

受託可能な試験は、対象や内容に応じて様々な種類のものがあります。分野ごとの種類は下記お問い合わせ先までご確認ください。
なお、設備の保守や故障などのため、お受けできない場合もありますのでご了承ください。

研究設備、施設を利用したい

23

研究設備・機器の使用

工業技術センター、試験場に設置の設備・機器の一部を使用することができます。

●支援の内容

基本的にお客様ご自身に設備を操作していただきます。
初めてのご利用、若しくは経験が浅く不安な時は、担当職員がお手伝いします。

【使用料】

県条例や規則で定められた金額をお支払いいただきます(消耗品が必要な場合は、その分を別途ご負担いただきます)。
使用料は、専用の振込用紙(納入通知書)をお送りしますので、銀行等でお支払いください。

●ご利用の方法

事前にご連絡ください。設備の空き状況の確認や予約の受付などをさせていただきます。
お申し込みは、お使いになりたい設備、機器が設置されている公所(山形、置賜、庄内)の受付にて、設備使用許可申請書に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。

【留意事項】

ご利用いただける設備、機器は、対象や用途に応じて様々な種類のものがあります。
利用可能な設備・機器は当センターホームページより、「設備使用」の欄をご覧ください。
なお、保守や故障等のため、ご利用になれない場合もありますのでご了承ください。

お問い合わせ先

山形県工業技術センター

TEL. 023-644-3222 FAX. 023-644-3228

山形県工業技術センター置賜試験場

TEL. 0238-37-2424 FAX. 0238-37-2426

山形県工業技術センター庄内試験場

TEL. 0235-66-4227 FAX. 0235-66-4430

(公財)山形県産業技術振興機構では、地域の研究ポテンシャルを活かした多様な研究開発を創出し、地域企業への技術移転と事業化を推進します。産学官連携コーディネーターを配置し、関係機関への橋渡し、研究開発の進展に応じた支援・調整などを行います。

●対象となる方

大学や試験研究機関の研究シーズを活用したい事業者や技術的課題を抱える事業者

●支援の内容

【産学官連携の相談】

県内の産学官連携推進支援機関との連携を図りながら、企業、大学、公設試験研究機関等からの研究・技術開発等に関する相談に応じます。また、産学官連携促進会議の開催などにより相互の情報交流を活発に行いながら、関係機関との調整、橋渡しを行います。

【企業ニーズ・研究シーズ調査及びマッチング】

当機構独自の調査や事業で蓄積された企業ニーズ・研究シーズ並びに大学、各公設試験研究機関や産業振興支援団体等で保有する企業ニーズや研究シーズ情報を活用しながら、研究開発テーマの育成方針を検討します。

次に、研究開発テーマを育成するため各種支援制度を活用しながら事業化可能性の検証を行います。そして、事業化可能性が高いテーマについては、中核となる企業、当機構のコーディネーターや外部専門家等により、研究テーマの技術的優位性、市場性、参画企業、参画大学、研究開発ロードマップ、事業化戦略などの検討を行い、研究開発プロジェクトの実施計画策定の支援や、外部資金の確保を支援します。

●ご利用の方法

まずは、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

公益財団法人山形県産業技術振興機構 振興部
プロジェクト推進課

TEL. 023-647-3163 FAX. 023-647-3139

バイオ技術を活用して新事業を展開したい

25 バイオクラスター形成促進事業

バイオ技術を活用した技術開発・製品開発等の相談に応じ、研究開発・事業化の取組みを支援します。

● 対象となる方

県内企業等又はメタボローム解析技術等のバイオ技術を活用したい方

● 支援の内容

慶應義塾大学先端生命科学研究所(慶應先端研)、県内の大学・公設試験研究機関等の先導的なバイオ研究を活用した新たな産業創出を目的に、コーディネーターが産学連携、ビジネスマッチング、研究者と企業との交流を推進します。また、バイオ技術を活用した研究開発・事業化を目指す県内企業の取組みに対し、経費の一部を助成する支援を行います。

1. コーディネート活動

コーディネーターが、県内企業と大学や研究機関とのマッチング、共同研究の芽出し、競争的資金獲得、新事業展開のビジネスプランや資金調達等を総合的に支援します。

2. 研究開発等の助成

(1) バイオ技術事業化促進助成事業

慶應先端研との共同研究や、慶應先端研の研究成果を活用して事業化に取り組む県内企業に対し、研究開発経費の一部を助成します。

助成区分	期間	内 容	助成率	限度額
シーズ探索型	最長 2年	新製品開発の可能性調査等のため 慶應先端研と共同研究に取り組む県 内企業を対象	2/3	50万円 〔 2年目 100万円〕
事業化推進型A		バイオ研究成果を活用した事業化等 を目的として研究開発に取り組む県 内企業を対象	* 大企業 は1/2	500万円 〔 2年目 250万円〕
事業化推進型B				250万円 〔 2年目 500万円〕

(2) バイオ関連産業成長促進助成事業

慶應先端研の研究成果を活用した新製品の販路開拓や、事業拡大を図るために研究者等を新規に雇用する県内企業を支援します。

助成区分	期間	内 容	助成率	限度額
販路開拓型	1年	販路開拓を目的に国内外で開催され る展示会・セミナー等への出展・開催 に関連する事業が対象	1/2	150万円
雇用促進型		雇用促進を目的にした企業説明会等 の開催や、インターンシップを実施す る事業が対象		

※応募を希望される方は、事前に下記お問い合わせ先までご相談ください。

お問い合わせ先

公益財団法人庄内地域産業振興センター
バイオ産業推進室 鶴岡市先端研究産業支援センター内
TEL. 0235-29-1620 FAX. 0235-23-8231

山形大学国際事業化研究センターは、本学が有する研究シーズ、研究開発力、そして人材育成の機能を企業の皆様に提供する橋渡しを行います。

●対象となる方

産業界、金融機関、行政ならびに教育機関の方々

●支援の内容

1 技術相談

専任スタッフやコーディネーターが窓口となり、内容によって、本学の適任者(研究者、技術職員等)や関連機関をご紹介します。案件によっては、共同研究や受託研究等をご案内させていただきます。まずはお気軽にご相談ください。

【相談料】無料

2 各種講演会、セミナーの実施

- ・本学内外及び県内外から様々な分野の講師をお招きし、各種講演会、セミナーを実施しています。
- ・日時等詳細について、HP(URL下記参照)からご確認ください。

3 ベンチャー企業への研究スペース貸与

- ・賃料、光熱水料: 有料
- ・山形大学の研究シーズを基に設立したベンチャー企業、山形大学の研究シーズを基に事業化を目指す研究を行う方に研究スペースを有料貸与しています。

※詳細は、山形大学国際事業化研究センターのHPからご確認ください。

URL <http://www.big-i.yamagata-u.ac.jp/index.html>

●ご利用の方法

下記のお問合わせ先までお気軽にご連絡ください。

お問い合わせ先

山形大学国際事業化研究センター
TEL. 0238-26-3480 FAX. 0238-26-3633

共同研究、技術相談 (鶴岡工業高等専門学校地域連携センター)

民間企業等から研究者(共同研究員)及び研究経費等を受け入れて、本校教職員が共同研究員と共通のテーマについて共同研究を行います。
また、地域連携センターが窓口となって、本校の教職員が民間企業等の皆様からの研究或いは技術開発上の相談に応じ、情報提供等を行います。

●対象となる方

特に制限はありません。

(本校教職員の研究分野以外の内容についてはお応えしかねる場合もあります。)

●支援の内容

1 共同研究

民間企業等から研究者及び研究経費等を受け入れて、民間企業等の研究者と本校教員とが共通のテーマについて共同して行う研究です。また、民間企業等と本校がそれぞれの施設で分担して研究を行うこともできます。共同研究のために支出した経費の一定割合については、法人税や所得税から控除される税制上の優遇措置があります。行政機関が運営する研究開発プロジェクトに共同で申請を行うことも可能です。

2 技術相談

本校教職員が学外の組織や機関(企業等)から研究、技術開発上の相談に応じ、情報提供等を通して技術支援を行っています。技術相談のやりとりが共同研究・受託研究に発展する事例も多く、本校が外部機関に対して行う研究協力の基盤活動にも繋がっています。ご相談の内容は、断りなしに外部に公表することは一切ありません。お仕事の上で、簡単に解決できない疑問やトラブルをお抱えの際には、お気軽にご相談ください。

●ご利用の方法

詳しくは下記ホームページをご覧の上、下記までお問い合わせください。

鶴岡工業高等専門学校地域連携センター

URL : http://www.tsuruoka-nct.ac.jp/kyouiku_kenkyu/renkei/

共同研究

URL : http://www.tsuruoka-nct.ac.jp/kyouiku_kenkyu/renkei/chiiki/kenkyu-gijyutu /kyodo/

技術相談

URL : http://www.tsuruoka-nct.ac.jp/kyouiku_kenkyu/renkei/chiiki/kenkyu-gijyutu/gijutu/

お問い合わせ先

鶴岡工業高等専門学校地域連携センター
鶴岡工業高等専門学校 総務課 企画・連携係
TEL. 0235-25-9453/9159
FAX. 0235-24-1840
✉ kikaku@tsuruoka-nct.ac.jp

産学連携事業 (東北芸術工科大学 共創デザイン室)

共創デザイン室とは、山形の製造業・建設業・農業・観光などの振興をデザイン力・企画力・若い力でサポートしていくための、東北芸術工科大学による産学連携の窓口です。

●対象となる方

- ・デザイン*による新しい付加価値(事業・商品・イベント等)を求めている方
 - *デザインとは、意匠(モノの色や形の工夫)と受け止められることが多いのですが、これら物理的な造形作業だけではなく、ビジネスや製品にとっての新しい意味や価値を生み出すことや、世の中やマーケットの新しい見立てや見通しを作る創造的な作業、これまでにないアイデアをもたらしサービスや商品を具現化するイノベーションの原動力など、「課題を発見して計画を立て、課題解決のために創意工夫する行為すべて」がデザインの範疇です。
- ・オリジナリティ溢れる、柔軟な発想によるビジネスの展開を求めている方

●支援の内容

①受託研究

- ・新しい商品や企画の提案
- ・製品化をイメージしたパッケージ等のグラフィックデザインの提案
- ・工業製品等のデザイン提案
- ・建築設計やランドスケープ(土木・風致計画)デザイン、まちづくり計画等の基本設計と提案
- ・バイオマス等の自然エネルギーの利活用に関する調査・分析等
- ・VI計画に伴うプロモーション映像や製品コマーシャル映像の提案
- ・美術やデザインに関わる体験教室などのイベント企画提案
- ・地域課題や問題整理のためのファシリテーション

②プロフェッショナル業務委託

- ・企業・団体等のCI計画やVI計画作成
- ・製品、製造設計
- ・販売戦略、プロモーション戦略作成
- ・製品等のブランディング戦略作成
- ・商業映像の製作
- ・エコハウスやリノベーション等の建築設計

③その他

- ・講演会講師やファシリテーター等の派遣
- ・異業種交流セミナーや各種勉強会・研究会等の開講

●ご利用の方法

詳細については、下記までご連絡いただくか、ホームページにてお問い合わせください。
URL : <http://kyoso.tuad.ac.jp/>

お問い合わせ先

東北芸術工科大学 共創デザイン室
TEL. 023-627-2199 FAX. 023-627-2081

デザインを活用して商品価値を高めたい

29

山形エクセレントデザイン販路開拓支援

『山形エクセレントデザイン2017』の受賞製品を対象に、「売れる商品」づくりに向け製品のブラッシュアップを行うとともに販路開拓手法を学ぶ塾を開催します。

●対象となる方

『山形エクセレントデザイン2017』の受賞者等

●開催概要

【期 間】平成30年1月～平成30年3月まで 月1回開催を予定

【会 場】山形県工業技術センター

【内 容】講師による講話やアドバイス、受講者によるグループ討議等を通し、市場を意識した商品づくりや売り方について学ぶとともに製品のブラッシュアップを行う。

【定 員】10名程度

●ご利用の方法

スケジュール等も含め、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

山形県工業技術センター 企画調整部 連携支援室
TEL. 023-644-3222 FAX. 023-644-3228

30

やまがたデザイン相談窓口 D-Link

東北芸術工科大学共創デザイン室、山形県工業技術センター、NPO法人山形県デザインネットワークでは、3機関が連携を強化し、それぞれの強みを活かして県内企業のデザインに関する様々な相談を受け、支援する体制の充実を図ることを目的として「やまがたデザイン相談窓口“D-Link”」を創設しています。

●支援の内容

- 県内企業からのデザインに関する相談への連携した対応
- デザインに関する情報の共有・発信
- 各構成機関が行う事業への横断的な協力

【相談料】無料

●ご利用の方法

各構成機関で随時相談を受けており、相談内容によりD-Link内で連携して対応します。

お問い合わせ先

東北芸術工科大学共創デザイン室
TEL. 023-627-2199
山形県工業技術センター
TEL. 023-644-3222

デザインを活用して商品価値を高めたい

31

デザイン共創促進事業

東北芸術工科大学と連携してデザインを活用した商品開発を支援し、県内企業のデザイン力向上を図ります。

● 支援の内容

【支援の内容】

東北芸術工科大学と協働して※デザインを活用した商品開発に取り組んでいただきます。県は、商品開発に要する経費のうち、商品の企画・構想・イメージ提案、試作設計・試作・評価に係る経費を支援します。

※「デザイン」は、モノの色・形だけでなく、「課題解決のための創意工夫すべて」を対象とします。本事業では、商品の企画段階からデザインを活かして商品開発を支援します。

- 【支援対象数】 5件
【応募資格】 県内に事業所を有する製造業者等
【募集期間】 6月頃(予定)

● ご利用の方法

詳しい内容については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

山形県商工労働部 産業政策課 地域産業振興室
TEL. 023-630-2691 FAX. 023-630-2128

半導体関連産業の情報を得たい

32

半導体関連産業集積促進事業

半導体関連企業と関連機関で組織する山形県半導体関連産業振興協議会を通じて、半導体関連産業に関する情報提供を行います。

● 対象となる方

山形県半導体関連産業振興協議会会員(会員は随時受付中、**会費無料**)

● 支援の内容

山形県半導体関連産業振興協議会が以下の事業を実施します。

- ① セミコン・ジャパン2017への共同出展
世界最大の半導体製造装置・材料の展示会である「セミコン・ジャパン」に東北6県が共同で出展します。
[日時]平成29年12月13日(水)～15日(金)
[会場]東京ビッグサイト
[出展者の募集]7月頃(予定)
[出展社負担金]20万円程度
- ② 半導体関連セミナー・会員企業交流会などの開催
- ③ 国や県からの告知など、会員に有用な情報のメール等による提供
(国・県等の補助金公募情報、各種セミナーの案内等)

● ご利用の方法

具体的な日程や内容については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

山形県半導体関連産業振興協議会事務局
(山形県商工労働部 工業戦略技術振興課)
TEL. 023-630-2696 FAX. 023-630-2695

企業の技術力向上には、優れた人材の育成が必要です。県では、企業の人材育成を支援するために、技術力向上に係る研修を実施しています。

●研修概要

人材育成研修(ORT : On the Research Training)

企業の研究開発の担い手となる中核技術者やリーダーを養成するため、工業技術センター職員がマンツーマンで対応し、研究開発に必要な専門技術の習得を目指します。

【研修課題】

企業の要望に応じて研修内容を定めます。工業技術センターで対応できる、あらゆる分野について受け入れ可能です。

【研修期間】

研修期間は、10日単位で最大60日まで設定できます。

(ただし、研修期間は29年度内となります)

受講は連続にする必要はありません。たとえば、10日間コースの場合、おおむね1.5か月の間に合計10日まで受講可能です。

【研修費用】

お一人10日あたり、21,000円をご負担いただきます。

【受講の流れ】

受講申し込みは随時可能です。まずは、センターまでご相談ください。ご希望の研修分野の担当者をご紹介します。

ご希望の内容によっては、センターの担当者・施設・設備等の都合により、お受けできないこともありますので、ご承知おきください。

担当者にご相談のうえ、研修課題、期間、受講者などを決め、研修申込書等を提出していただきます(申込書は担当者よりお渡しいたします)。

センターで審査し、結果をお知らせします。

受講可能な場合は、受講料お支払いのための納入通知書(振込用紙)をお送りしますので、銀行等でお支払いください。

担当者と具体的な日程を決めて受講してください。

【研修場所】

工業技術センター、同置賜試験場、同庄内試験場

【留意事項】

研修終了時、報告書を提出していただきます。

設定日数の7割以上の出席で、修了証書を発行します。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

山形県工業技術センター

TEL. 023-644-3222 FAX. 023-644-3228

山形県工業技術センター置賜試験場

TEL. 0238-37-2424 FAX. 0238-37-2426

山形県工業技術センター庄内試験場

TEL. 0235-66-4227 FAX. 0235-66-4430

技術者、技能者を養成したい

34

製造業技術者研修

県内製造企業の技術力向上のため、工業技術センター職員や外部講師による、実習を交えた基礎から応用までの11課程の研修を実施します。

●対象となる方

県内製造企業の事業者やその従業員

●研修概要

課程	概要	受講料(円)	開催時期
食品の安全管理技術	食品製造時の安全管理に必要な基本技術を習得する	23,000	6月
切削加工・研削加工技術	基礎的かつ実践的な技術力の習得を図る	24,000	6月
精密測定技術	精密測定の基礎的な技術を少人数制で行い、習得する	22,000	7月
清酒製造技術	市場動向や酒質の変遷等について学習する	23,000	8月～10月
食品の品質管理(庄内)	食品の安全性確保、信頼性の向上に関する基礎と技術を習得する	23,000	8月
品質管理	品質管理体制の構築手法を習得する(品質管理検定2級程度)	24,000	9月
表面分析技術	グロー放電発光分光分析装置などの表面分析技術についてまなぶ	23,000	10月
繊維製品の動向と評価技術(置賜)	繊維製品の基礎と動向を学び、評価技術を習得する	23,000	10月
プラスチック射出成形と成形品の物性評価	プラスチック成形の基礎と、強度及び耐熱性評価について学ぶ	23,000	11月
製品設計・製造に役立つ金属材料学	金属材料の評価法、金属組織と材料特性の関係を学ぶ	23,000	11月
EMC・ノイズ対策技術と電気計測技術	デジタルオシロスコープの使用法と、EMC・ノイズ対策技術を学ぶ	23,000	11月

主な会場 : 山形県工業技術センター、山形県高度技術研究開発センター

定員 : 8～35人(課程による)

研修時間 : 10～36時間(課程による)

●ご利用の方法

カリキュラムなど詳細については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

公益財団法人山形県産業技術振興機構
技術部 研修課

TEL. 023-647-3154 FAX. 023-647-3139

技術者、技能者を養成したい

35 産業技術短期大学校 産業技術専攻科事業

県立産業技術短期大学校において、県内企業等における産業動向や技術の高度化に対応した特定専門分野に係る企業在職者向け訓練を実施します。

●対象となる方

入学資格は、産業技術の積極的な活用に必要な技術及び知識を習得できると認められる者で、次のいずれかを満たす者。社会人は、在職者のまま受講可能です。

- ①産技短、大学、短期大学、高等専門学校を修了した者。
(平成30年3月に修了見込みの者を含む。)
- ②上記①と同程度能力を有すると認められる者。ただし、高卒の社会人の方は、同一事業所又は同一職種勤続年数が2年以上の者。
(平成30年3月に2年に達すると見込まれる者を含む。)

●支援の内容

①ものづくり改善コース

製造現場の生産性・品質・安全性を向上するため、工場内の実工程の解析・改善・検証を実施し、生産管理システムを構築できる生産現場のリーダーとなる技術者の育成を目指す。

また、作業者の能力向上と多能工(1人で複数の異なる工程に対応できる技術を持つ作業者)化を実現するための動作解析を行うことのできる人材を育成する。

②課題対応コース

企業現場における課題を解決するため、電子・制御・組込み技術・機械・情報・建築・設備など各自が求めるそれぞれの専門分野について、より高い技術スキルを身に付け、原因の分析、解決手法の提案、必要な技術・技能などの探索または開発ができる人材を育成する。

【訓練科名】産業技術専攻科

【訓練期間】1年間

【開設時期】平成30年4月(第1期選考試験、第2期選考試験を実施予定。)

【定員】10名

【入校料】70,000円

【授業料】年額 390,000円

お問い合わせ先

山形県立産業技術短期大学校

TEL. 023-643-8431 FAX. 023-643-8687

成長期待分野における最終製品を開発したい

37

“メイドイン山形”ものづくり事業

本県の多種多様な技術を組み合わせ、高品質で高付加価値な製品の開発・販売を促進するため、県内企業等が連携して行う、先導的な製品開発プロジェクトを支援します。

●対象となる方

県内に事業所があるものづくり企業

●支援の内容

“メイドイン山形”による新たな最終製品開発に挑戦するプロジェクト(公募)について、新製品開発製造にかかる初期費用を支援します。

(1)対象となるプロジェクト

- ・デザインを起点にしたものづくり
- ・先端技術分野(バイオテクノロジー、有機EL)に関するものづくり
- ・成長分野(ロボット、医療関連、環境・エネルギー、農業の自動化)に関するものづくり

(2)対象経費

市場調査費、製品のデザイン料、設計費、試作経費等

(3)補助率等

補助率2/3以内、上限10,000千円

お問い合わせ先

山形県商工労働部 工業戦略技術振興課
ものづくり振興担当

TEL. 023-630-2358 FAX. 023-630-2695

県産木材を使用する新製品を開発したい

38

林工連携ものづくり推進事業

「やまがた森林ノミクス推進条例(正式名称:山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例)」の趣旨を踏まえ、林工連携による新製品の開発※を助成します。

※林工連携による新製品の開発:林業事業者及び木材産業事業者とその他の事業者との連携による新たな技術、製品又はサービスの開発

●対象となる方

山形県内に事業所を有するものづくり企業

●支援の内容

林業事業者や木材産業事業者と連携した、県産木材を使用する新製品の開発に要する費用を助成します。

補助率 1/2

上限額 5,000千円

お問い合わせ先

山形県商工労働部 工業戦略技術振興課
ものづくり振興担当

TEL.023-630-2749 FAX.023-630-2695

成長分野の生産効率を向上させたい

39

成長分野参入人材育成事業

成長分野への参入を目指す企業における生産効率向上と現場リーダーの資質向上に必要な現場改善等に関する知識の習得を図る研修会を開催します。

1 成長分野参入人材育成事業

●対象となる方

成長分野の取引拡大、参入に関心のある県内企業の経営者、管理者及び現場リーダー等

●研修の概要

研修名	研修内容	受講料	開催時期	研修時間
① 自動車部品機能・構造研修	自動車関連の新製品開発に向けた知識の習得を目指す	2,500円	7月	(1日) 6時間
② 生産管理研修	納期を見据えた製造工程の管理方法の習得を目指す	5,000円	8月	(2日) 12時間
③ 物流コスト・在庫改善研修	物流コストの捉え方、適正な在庫を維持する方法の習得を目指す	5,000円	9月	(2日) 12時間
④ 生産改善研修	製品コストダウンの基本的な手法の習得を目指す	7,500円	11月	(3日) 18時間
⑤ 現場リーダー資質向上研修	現場リーダー層の指導力向上を図り、企業の組織力強化を高める	5,000円	10、12月 (2回開催)	(2日) 12時間

会場：山形県高度技術研究開発センター研修室 他
定員：各20名

●ご利用の方法

開催時期については変更になる場合があります。
詳細については問い合わせ先まで。

お問い合わせ先

公益財団法人山形県産業技術振興機構
技術部 研修課

TEL. 023-647-3154 FAX. 023-647-3139

ものづくりを支える人材を育成したい

40

ものづくり中核人材育成研修

ものづくりの設計から生産に至る工程を改善し、設計開発の品質向上と製造現場の生産性向上をリードする人材の育成に向けた研修を実施します。

●対象となる方

山形県内の企業で働いている方

●研修の概要

①3D-CAD技術者研修

ものづくりにおける設計・試作・検証工程の効率化と製造・生産技術の高度化に欠くことのできない3D-CADの技術者を育成する講座を実施します。

講座名	内容	時間数	実施時期	定員
3D-CADモデリング講座	3D-CADによる部品モデリングから図面作成まで一連の設計作業の演習を行い、効率的な設計手法を学ぶ。	30	8月～9月	5名
3D-CAD構想設計講座	簡単な機構を持つ製品の設計演習を通して3D-CADによる3次元構想設計の手法を学び実践的な使い方を習得する。	14	9月	5名

②品質管理、生産改善管理者研修

品質の管理と向上、生産管理や現場改善など生産性向上のための講座・セミナーを実施します。

講座名	内容	時間数	実施時期	定員
品質管理基礎講座	現場で知っておくべき基本的な管理・改善手法を学び、現場で発生する課題や不良を察知し、改善と未然防止につなげる。	6	7月	20名
品質管理実践講座	品質管理手法を上手に組み合わせて活用する有効な実践手法、考え方を種々の演習問題を通して学ぶ。	6	8月	20名
5S推進研修	職場環境の維持改善により仕事のムダを無くし、生産性を向上させる「5S活動」の目的、考え方、具体的な進め方を学ぶ。	6	11月	20名
なぜなぜ分析 実践セミナー	不良原因の真因追求ツール“なぜなぜ分析”の手法を習得し、不良の撲滅と再発防止に役立てる。	6	10月	20名
ヒューマンエラー 対策セミナー	ヒューマンエラーの要因を、人間工学等の個人的側面と企業文化等の組織的側面から捉え、その予防策を学ぶ。	6	11月	20名

●ご利用の方法

各講座の開講日時、受講料、申し込み方法など詳細については、庄内産業振興センターのホームページをご覧ください。(キーワード「庄内産業振興センター」で検索)

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

公益財団法人庄内地域産業振興センター

TEL. 0235-23-2200(代) FAX. 0235-23-3615

生産改善に関する助言を受けたい

42

生産改善アドバイザー指導事業

自動車部品メーカーのニーズに応えられる県内企業の生産力・競争力の強化を図るため、「生産改善アドバイザー」が生産現場の改善に関する助言、指導を行います。

●対象となる方

- (1) 県内に生産拠点を持つ企業であること。
- (2) 自動車関連企業と現に取引を行っている又は新たに取引を行う意欲があること。
- (3) 生産現場を改善する意欲があること。
- (4) 生産現場の改善を図る目的、目標が明確であること。
- (5) 生産改善アドバイザーの支援、指導により生産現場の改善が見込まれること。

●支援の内容

【募集企業数】 12社程度

【募集期間】 年度末中旬～下旬

【費用】 初年度無料(指導中、必要とする材料費等の経費は企業負担)
2年目以降は企業負担が生じます。

●ご利用の方法

申込方法等、詳細については、下記までお問い合わせください。

現場改善に関する助言を受けたい

43

生産改善活動指導事業 (取引支援アドバイザー)

県内企業の現場改善や原価低減を図るため、「取引支援アドバイザー」が5Sを中心とした助言、指導を行います。

●対象となる方

県内に生産拠点を持つ中小企業

●支援の内容

【募集企業数】 8社程度

【募集期間】 年度末中旬頃

【費用】 無 料 (指導中、必要とする材料費等の経費は企業負担)

●ご利用の方法

申込方法等、詳細については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

公益財団法人山形県企業振興公社
ものづくり振興部

TEL. 023-647-0662 FAX. 023-647-0666

工場の進出等について相談したい

71 山形県企業立地ワンストップサポートセンター

県では、企業の立地に伴う課題解決を総合的にサポートする窓口として、山形県企業立地ワンストップサポートセンターを開設しています。立地に関するあらゆるご相談に応じます。

● 支援の内容

◆ ニーズに応じたサービスを提供します。

① 工場用地の選定の支援

要望に応じて山形県内の工場用地をご紹介します。
現地視察についてもお気軽にご相談ください。

② 各種支援制度のご案内

融資制度、税制上の優遇措置、補助制度等、立地に伴う支援策をご紹介します。

③ 行政手続支援

立地に伴う各種申請・届出のスムーズな手続きのお手伝いをします。

◆ その他、立地に関するあらゆる相談に応じます。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ先

山形県商工労働部 工業戦略技術振興課
産業立地室

TEL. 023-630-2690 FAX. 023-630-2695

次世代自動車等の最新動向を知りたい

72 次世代自動車研究会の開催

次世代自動車（ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車）等に関する講演会・勉強会を開催します。

● 対象となる方

県内自動車関連企業及び団体

● 支援の内容

(1) 次世代自動車研究会

次世代自動車の技術革新に対応し、県内企業による新分野進出の機運を高めるとともに新たな研究の方向を示すため、最新動向に関する講演会を開催します。

(2) 部会活動

研究会での県内企業の関心が高く、本県の強みが生かせる分野であることなどから、次世代自動車における重要課題である「小型化・軽量化」等に対応した技術をテーマとして具体的な掘下げを行う部会を開催します。

お問い合わせ先

山形県商工労働部 工業戦略技術振興課
ものづくり振興担当

TEL. 023-630-2749 FAX. 023-630-2695

取引先を開拓したい（成長分野関連）

89

成長分野販路開拓支援事業

成長6分野への新規参入や取引の拡大に取り組む中小企業者が販路開拓等のため、展示会に出展する経費の一部を助成します。

●対象となる方

山形県内に事業所を有する中小企業者（ものづくり企業又は情報サービス業）

●支援の内容

県内に事業所を有する中小企業者が成長6分野（※1）に関する、技術や製品に関する取引の拡大や販路開拓のため、展示会に出展するために必要な経費の一部を助成します。

※1：成長6分野〔自動車、航空機、ロボット、環境・エネルギー、医療・福祉・健康、食品・農業〕

【対象経費】 出展小間料、小間装飾費、基本工事費、備品借上げ費 等

【補助率】 補助率1/2以内

【補助上限額】 50万円

【その他】 その他、補助対象の要件がありますので、詳細については下記にお問い合わせください。

お問い合わせ先

公益財団法人山形県企業振興公社 ものづくり振興部
TEL. 023-647-0662 FAX. 023-647-0666

山形県商工労働部工業戦略技術振興課
ものづくり振興担当
TEL. 023-630-2369 FAX. 023-630-2695

新商品開発等に関し支援を受けたい

90

新商品開発トライアル事業

県内の工芸品等の製造事業者が取り組む、伝統技術や技法を活かした付加価値の高い商品開発を支援します。

●対象となる方

地場産業産地組合、山形県ふるさと工芸品などに含まれる工芸品等の製造企業・事業者

●支援の内容

地場産業製品や伝統工芸品の商品開発等に精通したプロデューサーが、新商品開発や既存商品のブラッシュアップ、販売戦略の改善等を支援します。

●ご利用の方法

詳しい内容については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

山形県 商工労働部 商業・県産品振興課
ふるさと産業振興担当
TEL. 023-630-2542 FAX. 023-630-3371

リサイクル等の技術の研究開発について支援を受けたい

169

山形県 3 R 研究開発事業費補助金

廃棄物分野における3R(発生抑制:Reduce、再使用:Reuse、再生利用:Recycle)技術の研究開発等について支援します。

(1)先導的研究開発事業

内容	廃棄物を対象とした発生抑制やリサイクルに係る研究、技術、商品開発で研究難易度が高く、かつ産学連携による先導的な3R技術の研究開発
対象となる方	県内に事業所を有する企業・団体等
対象経費	原材料費、機械装置費、外注加工費、謝金、費用弁償、委託費
補助金額	1,000万円以内(補助対象経費の2/3以内)
補助期間	1年以内(ただし、2年延長可)
募集時期	3月～8月

(2)研究開発・事業化調査事業

内容	・廃棄物を対象とした発生抑制やリサイクルに係る研究・技術開発、(上記(1)の事業を除く)既存技術の改良、循環システム構築、廃棄物を使用した商品開発、事業化調査等 ・産業廃棄物業排出業者がゼロエミッションを推進するための計画策定費
対象となる方	県内に事業所を有する企業・団体等
対象経費	原材料費、機械装置費、外注加工費、謝金、費用弁償、委託費
補助金額	250万円以内(補助対象経費の1/2以内)
補助期間	1年以内(年度内)
募集時期	3月～8月

●ご利用の方法

詳しい内容については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

山形県環境エネルギー部 循環型社会推進課
リサイクル・環境産業担当

TEL. 023-630-2322 FAX. 023-625-7991